

平成 22 年 10 月 28 日

株式会社 ミヤコシ

「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

1. 基本方針

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう
に行動計画を策定する。

2. 計画期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 4 年間

3. 内 容

<子育てを行う社員の職業生活と家庭生活の両立支援>

目標 1 出産・育児等にかかる諸制度の周知徹底を図る。

<対策> 出産・育児等にかかる諸制度、社内諸規定を社内広報誌または社内ネットを活用し、社員に周知徹底を図る。

<期日> 平成 24 年 4 月～

<働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備>

目標 2 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策> 原則として毎週水曜日をノー残業デーに設定し、社内ネットにより社員に周知徹底を図る。

<期日> 平成 23 年 4 月～

<子供との交流・コミュニケーションの充実>

目標 3 社内の福利厚生に関する行事の参加を奨励する。

<対策> 社員に子供との交流機会を与えることにより親子の絆を深める一助とする。また、ベテラン社員が子育てに対するアドバイスを与えられるような機会を設ける。(バスツアー等)

<期日> 平成 26 年 4 月～

以 上